

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2670100078		
法人名	社会福祉法人 七野会		
事業所名	グループホーム はつね		
所在地	京都市北区小山下初音町24 カマラーダ・ドーモ101		
自己評価作成日	平成28年7月14日	評価結果市町村受理日	平成28年11月2日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_2016_022_kani=true&amp;JirvosvoCd=2670100078-00&amp;PrefCd=26&amp;VersionCd=022">http://www.kaijokensaku.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_2016_022_kani=true&amp;JirvosvoCd=2670100078-00&amp;PrefCd=26&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪府北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成28年8月23日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「その人らしく、地域と共に」を事業所理念とし、1999年7月、介護保険スタート前から開設し17年目を迎えた。家族・ボランティア・地域住民協力の元、入居者が地域の一員として生活出来る様、「繋がり」「当たり前」の生活(共に泣いたり、怒ったり、笑ったり)を当たり前を大切に、認知症ケアを行っている。皆で支え合い、共に家事・作業を楽しみながら、入居者本位で物事が考えられるよう、日々切磋琢磨し援助に取り組んでいる。季節毎の行事や外出、一泊旅行、地域行事への参加など意欲的に活動している。また、GHという住み慣れた場所で、入居者が望む最期・生活を可能な限りお手伝い出来る様、医療機関・家族と共に「看取り」に対する取り組みも行っている。また、地域の方に対して還元できないかと考え開始した、地域のお年寄りを招いて行う食事会「ふれあいサロン」も14年目を迎えた。来られる方の困り事・変化を把握し、民生委員・地域包括と共に地域ぐるみで支えていく取り組みを行っている。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「その人らしく 地域と共に」という独自の理念の下、開設当初より日々散歩や商店街での買い物、地域の祭りや運動会等の行事への参加の他、花火大会や餅つき等の事業所行事は地域の方を招き共に楽しみ交流しています。また今年度は管理者が自治会長を務める等地域の一人としての役割も担い利用者が自宅に居る時と同じように地域と関わりながら暮らせるように支援しています。また家族は面会の他、運営推進会議やサービス担当者会議にも参加があり、様々な意見を得てサービスに反映したり、行事等への参加や協力もあり信頼関係を築いています。職員は会議や日々の業務の中で活発に意見を出し合い、一泊旅行を実現する等サービスの向上に繋げています。医師や看護師と連携し終末期支援にも取り組み、利用者や家族の意向にそった暮らしとなるよう支援しています。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	はつね独自の理念を、入居者・家族・来訪者・職員の視界に入る場所に掲げ、理念に沿ったケアを意識し実践できるようにしている。 また、年に2度職員に自己評価表を用いて、振り返る機会を設けている。	法人の理念を基に利用者が地域の中でこれまでも同じように暮らせるようにとの思いを込めて作成した事業所独自の理念をリビングに掲示し職員に意識付けを行っています。年に1~2回管理者は職員に理念について話し理念に立ち戻る機会を持っています。また職員から自己評価表を出してもらい自己や他者の評価を通じて日頃のケアを振り返ることで理念の実践に繋げています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的な挨拶、商店街での買い物、地域の行事(祭り・運動会・避難訓練・地蔵盆)へ積極的に参加。また、行事を開催する際(花火・餅つき・フリーマーケット)には声をかけ、地域の方と共有できる時間作りに取り組んでいる。 また、地域自治会の会長になったことから、配布物や相談ごとで訪問頂く機会が増え、GHの認知・協力関係性がより広がりつつある。	毎日利用者と地域の商店へ買い物に出かけたり、地蔵盆や町内の運動会等へ利用者とは出かけしています。食事作りや楽器の演奏等多くのボランティアの来訪があり、事業所の前の商店で近隣の子供達を招いて花火大会をする等、地域の方と日常的な交流の機会を持っています。管理者が地域の自治会長となったこともあり、地域の方の来訪が増えています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	月に1度地域のお年寄りを招いた昼食会「ふれあいサロン」を開催し、聞き取った状況・困り事を、民生委員・地域包括などに伝え、地域の見守り活動のお手伝いが出来ればと考えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議の意義を開催ごとに説明し、参加頂き共にケアの向上を検討頂きたいことを伝えている。ケアで悩んでいる事を報告し、頂いたアドバイスで、より良い支援に繋がられるよう努めている。また、地域での取り組み・情報を得ることで、地域行事への参加に繋がり、地域の一員として認識してもらえる機会となればと考えている。	会議は2か月に1回利用者や家族代表、民生委員、消防職員、地域包括支援センター職員等の参加の下開催し利用者の状況や活動、行事の報告等を行い意見交換をしています。地域包括支援センター職員から蚊等の感染症の予防や対策を聞き話し合ったり、地域の防災や自警団の取り組みを聞く等、会議を運営やサービスの向上に活かしています。会議の案内は全家族へ送り多くの参加者が得られるように努めています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議への参加の声かけを行っているが、開催時間の関係から未だ参加には至っていない。報告書や書類を届ける際には、入居者と共に出向き、手渡しし、顔を覚えてもらえるように努めている。	報告書や運営推進会議の議事録の提出等で行政の窓口を訪問した際は必ず担当者に手渡し事業所の状況を伝えています。市の協議会や他の事業所が集まる委員会に参加した際に行政の職員と交流したり市の研修の運営を手伝う等、行政との協力関係の構築に努めています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	いつもマニュアルが閲覧できるようにしており、部門会議にて職員間で論議し、意識付けを行っている。玄関は日中常に開錠し、入居者が外に出たいと思う時には付き添い、可能な限り思いに添った行動が出来るよう努めている。また、身体的なものだけでなく、言葉かけに対する拘束にも留意している。	年1、2回事業所にて事例を基に身体拘束に関する話し合いを実施し、年2回はマニュアルを見ながら確認をしています。日々の支援の中で問題のある声かけ等があれば職員同士で注意したり、全職員で話し合い対応を見直しています。外出希望の利用者には出来るだけ付き添って対応し閉塞感の無い支援に努めています。	

グループホーム はつね

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	会議だけでなく、日頃からお互いの援助を振り返り、意見交換を行っている。また、独りで待機する場面も多い為、思いを溜め込まない環境作りに努めている。 虐待という言葉に限らず、人を傷つける行動や言葉かけにも注意していきたい。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	後見人制度を利用されている方がおられ、日常的に触れ何となく理解している職員が大半。個々で学んでいる現状である。権利擁護に対する学習会は行っている。制度を理解することで、より「その人らしい生活」に繋げることが出来る為、今後職員全体で理解を深めていきたいと考えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分に話し合いの時間を設け、納得して頂ける様に丁寧に説明を行った上で、同意を得て締結するように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会はもちろんのこと、サービス担当者会議にてご意見を伺う機会を設け、施設・法人窓口の他、第三者機関の窓口も位置づけている。 ご家族から頂いたご意見は、どんな些細な事柄でも記録に残すと共に、職員間で情報共有を図り、役責・管理職へ報告・迅速な対応に繋げている。	家族の意見は面会時や運営推進会議、サービス担当者会議の他、電話等で聞いたり、行事に家族の参加を得た際に雑談の中から意見を聞くこともあります。利用者が調理や掃除等の家事に関わったり、外出する機会を増やして欲しいとの意見をもらい、職員間で話し合い利用者全員ができることを増やせるよう取り組む等、意見を運営に反映し取り組み状況は家族へ報告しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の部門会議、年2回のヒヤリングを行い、職員の意見・提案を聞く場を設けている。 その他、日常的に意見が出やすいよう声かけを行い、出来る限り迅速に反映できるように努めている。	月1回の会議は基本的に全職員参加の下に話し合い職員からは多くの意見が出されており、不参加の職員には事前に意見を聞いています。職員の意見を受けて祇園祭や一泊旅行等について話し合い実現する等、意見を利用者へのサービスの向上に活かしています。日々の支援の中や年2回の個人面談等でも意見を聞く機会を持っています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	それぞれ職員の個性を活かし、やりがいのある職場作りに努めている。しかし、かねてから課題となっている休憩時間の確保に対しては、意識改革から引き続き取り組む必要あり。 各自が向上心を持てるようなアプローチが、今後一層必要だと感じている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	積極的に参加できるよう、研修案内を誰もが見える場所に掲示している。職員体制など制限はあるが、出来る限りその職員に必要なと感じる研修については、参加を促している。		

グループホーム はつね

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	京都市が開催している居住系委員会・学習会に積極的に参加し、情報交換した内容を現場に還元している。また、代表者だけでなく他の職員にも学習会に参加してもらい、他の法人の職員と意見交換・共有する時間を大切にしている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前の面接にて、ご家族・ご本人・ケアマネを交え、ゆっくりと話を聞く時間を設け、フェースシートを用いアセスメントを行い、不安なく生活が送れるよう準備している。また、職員で支援・意識統一が出来る様、情報の共有化に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会時や、手紙・電話でこまめに状態報告を行い、要望を出しやすい環境作りに努めている。また、ご家族からより多くの情報・要望を聞けるように、生活歴アンケートを作成し、配布している。笑顔で丁寧な対応に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前に利用されていたサービス事業所・ご家族・ご本人から聞き取りを行い、多角的な時点から状態の把握に努めている。また、排泄ケアの変更(パット形態など)や、介護用品の変更・購入の際には、ご本人の状況・要望・家族の想いに十分配慮し、慎重なサービス導入に向けた支援を行っている。 どんな些細な言葉・表情変化も見逃さず記録に残し検証。理解を深めるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	与えられる立場だけでなく、与える立場であってもらえるよう、生活の知恵を教えてもらったり、生活動作を通して関係性作りをしている。その為、暮らしを共にする者同士という雰囲気作りが出来ていると感じる。介助をしていく上で、手伝う側が優位な立場とならぬよう、十分に留意していきたい。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族・ご本人と相談しながら物事を決めるように心がけている。また、ご家族と共に楽しめる行事を企画し、ご家族も入居者の生活を支える一員であることを忘れないアプローチを行っている。ご家族が安定すれば、ご本人も安定される。面会に来やすい環境(温かい言葉かけ・態度で接する)ように努めている。		

グループホーム はつね

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	年賀状のやり取り、お墓参りなどのお手伝いをしている。 また、住み慣れた家への定期的な外出、以前利用されていたデイサービスに顔を出してもらっている。	親戚や友人等の訪問の際には居室でゆっくり過ごしてもらい、来訪者と利用者との間に職員が入って話が弾むよう取り持つこともあります。故郷に帰りたいとの思いを家族に伝え実現できたり、家族と冠婚葬祭に参加する利用者の体調管理の助言や身支度、薬等の事前の準備を支援しています。また年賀状の作成や投函等も支援し馴染みの関係が維持できるよう支援をしています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	作業やゲーム・体操など共有できる時間を通し、お互いの考えていることを知る環境作りに努めている。また、座席の配置・外出・手作業の組み合わせに配慮し、良好な関係作りが保てる支援を行っている。一人で過ごされる時間も大切にしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も行事へのお誘い(五山の送り火・餅つきなど)、49日に故人の写真をアルバムにし贈るなど、「繋がり」を大切にしている。故人のご家族から、クリスマスにと皆さんにプレゼントを持参下さった。何かの折に自然と顔を出してもらえる場所を引き続き目指していきたい。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	その時々々の発言や表情を大切に、想いを汲み取れるよう支援に繋げている。また、モニタリング・部門会議にて意思・意向の振り返りを行っているが、職員ペースで物事が進められていることもあり、改善に努めていきたい。	入居に向けての面談で家族や利用者から生活歴や身体状況、趣味、希望等を聞きアセスメントシート等にまとめて職員間で共有しています。入居後の日々の利用者の思いや言葉等をケース記録に記入して毎月の会議やサービス担当者会議等で検討し、利用者本位に思いや意向の把握に努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所される際に、ご家族に聞き取り、生活歴アンケートを配布するなど情報収集に努めている。また、日常的な会話から聞き取ったエピソードを記録に残したり、面会時にも尋ねて教えてもらうことで、在宅で過ごされていた生活環境に近づけられるよう努力している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その時々々の表情、言動から休息を図ったり、じっくり話を聞いたり、作業の度合いを考慮している。また、部門会議にて毎月ケース検討を行い、情報の共有化を図っている。 夜間の睡眠状態・排泄リズムなど、生活リズムを整え穏やかに過ごせるよう、また情報をしっかり把握した上で援助に当たれるよう努めている。		

グループホーム はつね

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回モニタリングを行い、部門会議にて検討しサービス内容の見直しを行っている。また、6か月毎に担当者会議を開催し、意見交換できる場を設けて、得た意見を反映させた介護計画書を作成している。参加困難なご家族に対しては、手紙・電話などで聞き取りを行っている。	本人や家族の意向、アセスメントを基に作成した介護計画は毎月担当者がモニタリングを実施しています。6か月毎にケアチェック表を基に利用者の現状を確認し、基本的にサービス担当者会議は利用者や家族の参加の下開き、事前に聞いた医師の意見や担当者以外の職員の意見も反映し、現状に即した介護計画となるよう見直しています。利用者の状態が変わった際には随時の見直しを実施しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践(失敗・前後の様子含め)を詳細に記録に残すことで、より有効な援助が検討でき、情報共有が可能になっている。ケアプランに則した記録方法の向上に努めているところである。また、記録の書き方等の研修に参加し、現場に還元、皆で学ぶ場を設けている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	様々な社会資源に視野を広げようと心がけている。全体的には、食事ボランティアを活用。同法人のPTIにシーティングの相談・評価を依頼したり、福祉業者に相談するなど、多角的な意見・視点を大切にしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	商店街での買い物やイベント(祭り、演奏会、脳トレサロン)、近くの牛乳屋さんで開催されるフリーマーケットに売り子として参加いただくなど、出来るだけ地域の資源を利用し、楽しむ機会を設けている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	必ず、ご家族・ご本人に選んでもらうようにしている。現在は診療所に定期往診に来てもらう他、急な状態変化の際にも連絡・相談しフォローいただいている。また、状態を見極め、専門的な受診が必要な際には、ご家族に連絡・相談し、可能な限り同行をお願いしている。それにより、かかりつけ医とご家族の関係構築に努めている。	入居時にこれまでのかかりつけ医を継続するか協力医の往診を受けるか選択してもらい、現在は全員が協力医の往診を月3回受けています。利用者の状態に応じて精神科や耳鼻科の往診を受け、歯科やその他の科は基本的には家族の対応で受診し説明が必要な時等は職員も同行しています。緊急時は24時間協力医に連絡が可能で指示を受け対応しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	時間帯に関係なく、オンコールで連絡・相談が出来る、必要であれば往診に来てもらっている。より適切な報告が行えるよう、医療連携表を作成・活用している。また、デイサービスと兼務の看護師にも相談・対応してもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された際には、情報提供書を作成。出来るだけ病院に顔を出す、定期的に電話にて治療の方向性・状態把握に努めている。また、カンファレンスにも積極的に参加し、ご家族含め連携がとれるように努めている。		

グループホーム はつね

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所の際に、看取りの方針を伝えている。また、定期的に担当者会議にて終末期をどのように迎えたいか、延命処置を希望するかなど、ご本人・ご家族の意向確認を診療所と共に行い、何となくでも先のことを思い描いてもらっている。また、何度も話す機会を持つことで、揺れ動くご家族の想いを受け止めるように努めている。	入居時に家族へ事業所の看取りの方針を説明し、延命措置の希望や緊急時の対応方法等も聞き同意をもらっています。利用者の状態が進んだ際は家族と医師、看護師等と話し合い方針を決めています。職員は終末期に関する内外研修の受講や法人の他事業所の事例などを聞き、対応方法等も学び、不安なく支援に取り組めるようにしています。看取りを終えた際には振り返りを行っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	はつね独自の緊急時マニュアルを作成し備えている。応急手当については、法人内及び事業所としても学習会を開催しているが、より一層実践力を身につける必要性を感じている。避難訓練時にAEDの使用法・心臓マッサージの方法を消防署からご指導頂いている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災に備えた避難訓練・消火訓練を年に2回行っており、マンション住人にも参加呼びかけを行っている。地域で開催される訓練にも参加することで、より広い視野を持った訓練方法を身に付けると共に、GHの存在をアピールできればと考えている。また、水害マニュアルを独自に作成し、年に1度2階デイサービスへの避難訓練を行っている。地震についても、シェークアウト訓練や備蓄品の定期更新、発生時の動き確認を適宜実施している。	年2回其々昼夜を想定しいずれも消防職員立ち合いの下、利用者も参加して通報や避難誘導、消火訓練等を実施しています。訓練実施時には近隣の商店へ案内を行い、地域での災害や地震を想定した訓練には利用者と共に参加しています。水害発生を想定した訓練では2階の併設事業所への避難の所要時間を計っています。またおやつや米等の食料やゴミ袋や手袋等の準備をしています。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	他者との関係性を考慮した声かけを行うようにしている(耳元で。トイレなど直接的な単語を使わないなど)。小人数にてどうしても距離感が近くなってしまいがちなので、言葉かけが崩れてしまわぬよう、声の大きさ含め人生の先輩として誇りを傷つけないよう職員同士で振り返る機会を定期的に設けている。	職員の入職時に言葉かけについて指導しています。日々の支援の中で利用者が分かりやすく丁寧に第三者が見ても違和感の無いような言葉かけや対応を心がけています。不適切な声かけが見られた時は初心を忘れないように会議等で話し合い、年2回実施している自己チェックの中でも振り返っています。排泄や入浴介助時などは出来るだけ同性介助に努め、羞恥心等に配慮しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	言葉で思いを発して下さる方もいれば、思いを抱え込んだり、言葉にすることも難しい方もいるため、表情や仕草、新聞読みなど関わりを通し引き出せるよう努めている。また、日常の些細な選択肢を可能な限り作り、自己決定できる環境作りに努めている。		

グループホーム はつね

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員同士で指摘し合いながら、入居者本位を目指してはいるが、全体の動きに合わせてもらっている日があるのが否めない。作業・外出など、希望に沿った援助を心がけてはいるが、まだまだ検討の余地がある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝の整容、必要に応じて訪問美容も活用している。TPOに合わせる、その人の好みの色・柄に配慮してはいるが、汚れたままの衣類を着用されているなど、身だしなみに対する意識付けにより一層力を入れていきたい。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	買出しに同行してもらい、季節の野菜を取り入れたり、料理本と一緒に見ながらメニュー作りを行っている。調理の下ごしらえ、おやつ作りにも参加してもらっている。	献立は季節の野菜を取り入れながら利用者から希望を聞いて一緒に決め、食材等は利用者と共に買いに行っています。職員と並んで食事の支度に携わる利用者もおり、同じ物を一緒に職員も食べています。弁当を作って動植物園に出かけたり、回転寿司や喫茶店等に行くこともあり、食事が楽しいものとなるように支援しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分摂取量には特に気を付け、嗜好にあわせたものを提供したり、機能に合わせた飲みやすいコップの選定、ストローを使用してもらうなど日々検討を重ねている。食事についても、時間に拘らず臨機応変に食を楽しめるように心がけている。また、水分・食事摂取表を作成し把握に努め、1人1人の体重や運動量に合わせた食事量を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	殆どの方が、離床・臥床時のみ。残渣物が気になる方、重点的なケアが必要な方については、臨機応変に対応させて頂いている。歯科往診にて、個々の状態に応じた口腔ケアを行ったり、トウスイエッセを使用状態に合わせた口腔ケアを行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレ間隔を把握するために、排泄表を活用。身体的な制限(拘縮などによる痛み)がない方については、トイレでの排泄を大切にしている。毎月の部門会議にて誘導のタイミング・アプローチ方法・パット形態の検討を行っている。	トイレでの排泄を基本とし、利用者毎に排泄記録を取りパターンを把握して個々に応じた声かけや案内を行っています。毎月の会議で利用者に応じた排泄用品を検討し、利用者の状況によっては期間を区切り排泄状況を詳細に記録し支援方法を検討しています。支援を継続し排泄状況や肌の状態が改善した利用者もおり、自立に向かうように支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分をこまめに摂ってもらったり、毎朝ヨーグルトを摂取、朝の集い・日常生活で遠回りしてもらうなど、意識して身体を動かしてもらう取り組みを行っている。また、離床時に冷水を提供するなど、出来る限り薬に頼らない工夫をしている。		



グループホーム はつね

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一番風呂が好き・毎日入りたいなど希望に対して出来る限り応えられるように努めている。皮膚疾患、排泄での汚染があった方など、不快感軽減・改善の為に、臨機応変に対応できる環境作りに取り組んでいる。 職員体制上、入浴実施時間には限りがあるが、生活リズムに合わせ、お誘いする順番などにも配慮している。	入浴は毎日準備し、午後から夕方までの時間帯に週2回を基本に入れる人から入浴してもらい、希望があれば回数を増やしています。強く拒否する方はおらず、歌を歌ったり会話を楽しむ等、一人ずつゆっくり入浴してもらっています。ゆず湯を実施したり、希望に応じて夕食後の入浴も支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	室温・寝具の調整を行い、生活リズムが崩れないよう、日中の活動を工夫したり、負担軽減のために休憩時間を取り入れている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの薬の目的・副作用について職員間で理解の統一を図る為に、薬リストを確認しやすい場所に設置、内服変更時には伝達を行っている。確実な内服・理解が深められるよう、薬のセット方法、飲み込みの状態、飲み合わせなど薬剤師・医師と密に連携をとっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物をたたんだり、家事を手伝って頂くことで、一人ひとりの入居者に役割を持って頂き、張り合いのある生活を送って頂けるよう支援している。また、外出や散歩に出かける、塗り絵や嗜好品をゆっくり味わうなど個々の好きな時間を大切し、気分転換して頂く機会を設けている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買出し、散歩(公園やかも川の土手)など日々外出の機会を設けている。また、個別での喫茶・寿司外出、京都の伝統行事に参加、ご家族・ボランティアを巻き込んで、植物園外出・一泊旅行など意欲的に取り組んでいる。 ご家族との外出が円滑に運ぶよう、お手伝い・助言も行っている。	年間を通して出かけやすい時間を見て散歩や買い物に行っています。少人数や全員でイルミネーションを見に行ったり、桜やつつじ等の季節の花見や動植物園に出掛ける他、利用者の希望や思いついた時に外出をしています。年間の行事として位置付けしている外出には家族にも声をかけ、一泊旅行を実施しています。重度の方も体調を見ながら出来るだけ外出の機会を作っています。	

グループホーム はつね

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人で金銭管理をされている方はいない。立て替えにて職員が管理しているが、レジにて受け渡しをしてもらったり、買いたい時に購入できる環境作りに努めている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば電話してもらったり、年賀状・暑中見舞い作りをお手伝いしている。自ら手紙を出したいと言われることはないが、こちらからアプローチし家族との繋がりを大切にする取り組みを行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日掃除をし、清潔保持つ努めている。狭い空間にて物音・話声に十分配慮しているが、引き続き留意していく必要あり。また、音が重複し混乱されないように配慮している。季節の花を飾ったり、寛げる照明配置、温度・室温調節など、居心地の良い空間作りに日々努めている。	玄関に生花を飾りリビングに利用者が作った作品やぬいぐるみ、人形等を置き温かい雰囲気を作っています。利用者同士の相性や様子を見て居心地の良い場所を考えながらテーブルや椅子へ案内しています。週4日は専門のスタッフが掃除を行い、他の日は利用者も出来ることに携わりながら掃除を実施し、清潔で過ごしやすい共用空間となるように努めています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	空間が小さく工夫してはいるが、気の合った者同士で過ごせる空間はフロア・居室と限られている。テレビ前、風呂場近くに椅子・ソファを配置・居心地の良い場所の見極めを行うことで、思い思いに過ごせるよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	在宅から馴染みのある家具・置物を持ってきてもらったり、ご家族の写真を飾り、いつでも家族を近くに感じてもらえるように心がけている。ご自分で書かれた絵や、好きな人形など、ご家族・ご本人の好みを聞き、巻き込んだ援助となるよう心掛けています。	入居時に自宅の様子や雰囲気を参考にテレビや筆筒、椅子、本、家族の写真等馴染みの物を持ち込んでもらい家族と相談しながら自宅に近い環境になるように配置しています。掃除は利用者も出来ることに携わりながら毎日実施し、自宅と同じように布団を敷いて休むことも可能です。民謡の本やミシンを持ち込む方など、思い思いに居心地よく過ごせるような居室作りを支援しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりを玄関前、トイレ、居室前に設置。風呂場も皆が使用し易いよう改修工事を行った。居室内は家具の配置を工夫し、転倒リスク軽減の取り組みを、職員・ご家族・ご本人含め行っている。		